

統計調査

あなたも登録しませんか？登録調査員募集 随 時 募 集 中 !!

阿蘇市では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人（登録調査員）を募集しています。随時募集中です。

■統計調査員の仕事

- ① 事務打ち合せ会（説明会）への出席、調査内容の理解
 - ② 担当調査区の範囲と調査対象の確認
 - ③ 記入依頼・調査票の配布（記入の仕方の説明）
 - ④ 記入された調査票の回収
 - ⑤ 集めた調査票の審査・整理
 - ⑥ 調査票など調査関係書類の提出
- ※統計調査ごとに多少の違いがあります。

■統計調査員の身分

統計調査員は、統計調査の実施の都度、任命される非常勤の公務員です。任命されている期間は、行政機関に勤務する一般職員と同様に公務員の身分を持つこととなります。

■統計調査員の報酬

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。手当の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。

■統計調査員に対する災害の補償

統計調査員が調査活動中に万一事故に遭ってケガをしたり、病気にかかった場合などには補償がなされます。

■統計調査員希望者の登録ができる人

- ① 心身ともに健全な方
- ② 原則として、阿蘇市に在住の満20歳～70歳程度までの方
- ③ 熱意と責任を持って統計調査に従事できる方
- ④ 調査で知り得た情報など秘密を固く守れる人
- ⑤ 税務・警察事務に従事していない方、報道関係者でない方、興信所等に勤務でない方、選挙運動に直接関わっていない方等

■応募方法

市役所2階企画振興課にて申込書の記入をお願いします。事前に企画振興課へお電話下さい。

〈問い合わせ先〉 企画振興課 企画調整係 ☎ 22-3169

国民年金保険料の納付は「口座振替」が “便利”で“お得”です！

お申し込み方法

口座振替申出書は市役所及び各支所、銀行などの金融機関、所轄の年金事務所（熊本東年金事務所）等に備え付けられています。

○口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、所轄の年金事務所（熊本東年金事務所）にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

○前納のお申し込みは、1年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は2月末までに、また、下期6ヶ月分（10月分～翌年3月分）は8月末までに、社会保険事務所必着となるようにお早めにお申し込みください。（※平成23年度分から1年前納ご希望の場合、平成23年2月末までにお申し込みお願いいたします。）

○すでに口座振替で前納されている方（引き続き第1号被保険者である方）は、毎年お申し込みしていただく必要はありません。

お得

早割・前納を利用すると割引があります！

便利

金融機関に行く手間と時間が省けます！

簡単

一度の手続きでOK。手数料もかかりません！

安心

自動引き落としとして納め忘れの心配がありません！

〈問い合わせ先〉 市民環境課 戸籍年金係
熊本東年金事務所

☎ 22-3135
☎ 096-367-2503